

令和7年度（2025年度）第1回熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会会議録

日 時	令和7年（2025年）8月6日（水）13時30分～15時30分
会 場	熊本市北区役所2階 第1会議室
出席者	<p>○熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会（五十音順） 浅川委員、落合委員、小畑委員、高木委員、平山委員、前川委員</p> <p>○オブザーバー 熊本県文化課 能登原参事 玉東町総務課兼教育委員会 宮本主幹 元植木町・熊本市職員 中原氏</p> <p>○事務局 文化創造部 上島部長 文化財課 福居課長、赤星副課長、網田政策監、岩谷文化財保護主幹、美濃口文化財保護主任主事、西村文化財保護主任主事</p>
傍聴人	1人

1 開会 事務局挨拶	
2 委員紹介	
3 委嘱状交付	
4 事務局紹介	
5 委員長・副委員長選任	
小畑委員長	議事に移る前に、2年という任期の中でやるべき仕事のスケジュールを確認したいと思います。今日が最初の委員会なので2年間のスケジュールで何をやって、今回はどこまで行けばいいのか、簡単で結構ですのでご説明をお願いします。
事務局	委員会全体の流れとしては、今回が第1回目で今年度中に残り2回（秋と春に1回ずつ）を予定しています。来年度も同じ時期に開催し2年間で合計6回の委員会を計画しています。保存活用計画書は全10章中、今回は第1～3章について審議いただき、次回は第4～6章、さらに第7～9章と続けて、5回目の委員会までに第10章まで審議いただいて、同時に前回委員会でご意見等いただいた内容を確認させていただくという流れです。最終の第6回委員会の際には、全ての内容の確認という形で進めさせていただければと考えています。
小畑委員長	では、全6回で全体を作り上げて、最終回に全体を通した改訂を行うということよろしいですか。
事務局	そうです。

小畑委員長	この計画でよろしいでしょうか。
全委員	はい。
小畑委員長	承知しました。ありがとうございます。では、今回は3章までを審議するということで進めます。本委員会の記録としては、委員会で出た質問で、その場で答えられたものについてはそのまま回答ということにして、次回までに回答する場合は次回までに回答を入れて委員会を出していただくという、指摘質問事項に対する一対一の関係の回答をお作りいただきたいと思います。
6 事前説明 『西南戦争遺跡 田原坂総括調査報告書』（令和7年3月刊行）および『西南戦争遺跡 明德官軍墓地調査報告書』（令和7年5月刊行）の概要について	
小畑委員長	それでは、第1章に移る前に事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料「事前説明」に沿って説明）
小畑委員長	ただいまの説明につきまして、質問等はございますか。
浅川副委員長	資料1 ページ目「03.西南戦争の概要」という部分で「日本最後の内戦」という位置付けをしているということですが、これは何か、このフレーズを使う意味やこだわりがあるのでしょうか。
事務局	現時点での西南戦争は日本最後の内戦と呼ばれており、田原坂西南戦争資料館も日本最後最大の内戦という歴史を伝えて平和を学ぶ学習施設としています。今後内戦が行われないように、西南戦争を日本最後の内戦にし続けるという意味を持ってこのフレーズを使っています。
浅川委員	「内戦」という語でくくると問題があるのが、政府軍は正当政府ですが西郷軍は交戦団体でもなく国際的に認められた事実上の政府でもないんです。そうすると国内戦争、内戦というふうに定義づけられるのかという難しい部分もあります。西南戦争は「Civil War」ですよ、この部分をどうするか検討されてもいいと思います。あえて「内戦」でなくて、「最後最大の土族反乱」で良いと思います。文化庁でこの言葉を入れるというものがあれば、それはしょうがないと思いますが。
事務局	資料4「第3章 第3節 指定の状況」で『月刊文化財』に掲載されていた指定理由文を転載していますが、そこに「内戦」という言葉が使われています。
浅川委員	文化庁がそう言っているのであれば、了解しました。
小畑委員長	他にありますか。
前川委員	資料の「04.西南戦争遺跡の定義」の下から2段目に「顕彰碑・慰霊碑などの記念碑や両軍の墓地」とありますが、コンクリート製の西南戦争慰霊碑も入るのでしょうか。

事務局	はい。
前川委員	分かりました。
小畑委員長	他になければ、保存活用計画の内容につきまして「計画対象地の位置付けと優先基準について」事務局より説明をお願いします。
7 諮問 (1) 史跡西南戦争遺跡保存活用計画(案)について ア) 計画対象地の位置付けと優先順位について	
事務局	(資料1に沿って説明)
小畑委員長	民有地が含まれますが、追加の指定に向けて説明はされているのでしょうか。
事務局	まだ説明はしていません。
小畑委員長	所有者の方との連絡等よろしくお願いします。所有者が分からない場所に関しては調査を進めてください。他にございますか。
浅川副委員長	七本官軍墓地について。ここは追加指定の範囲に入れるということだと思いますが、今日見ただけでもかなり荒れてしまっているのので、いずれにしても修復せざるをえないと思います。修復にあたって、特に一番手前のところで発掘調査も含めて復旧検討調査というのを考えたかどうかと思いますけれど、いかがでしょうか。
前川委員	玉名市の高瀬官軍墓地というのがありますが、今はもう更地になっていますけれど、そこを市が発掘調査をいたしました。それで整然と墓石が並んだ下に遺体があるかということ、そうではないんです。全く無秩序な状態で、屈葬もあれば伸展葬もあるという状況でした。八代の官軍墓地も似たような状態でした。仮埋葬をして、翌年に下浦石工を動員して5000基ほどの官軍墓地を一気に作るわけです。そうすると発掘しても下の遺構は出てこないと思います。掘っても良いのですが、遺体と一致しない可能性が高いと思います。
小畑委員長	それはそれですごい事実なので、やっぱり実態がどうかというのを確認するのは大事だと思います。
浅川副委員長	実際官軍墓地が作られるプロセスが見えるというのもあります。全部を調査するわけではないですから、修復を兼ねて。どうでしょうか。
事務局	調査も視野に入れて検討します。
浅川副委員長	ぜひ前向きに検討してください。
平山委員	大事な墓地でまだお参りに来る親族の方もいらっしゃるの、指定されると勝手に触ることもできないですし、親族の方とのコンタクトとかもとれるのかな、と。
小畑委員長	難しいですね、心情的に。調査をするにあたっては配慮をしっかりと

	ていただきたいと思います。結果についても、ちゃんとお知らせした上で発掘しないといけないと思います。
小畑委員長	では私から。保存活用計画書の案が出てくるとありますが、私たちがそれを目にするのは最後の委員会だということを最初の説明で理解してはおりますが、前回の分が積み上がってくるっていうことがあるので進め方を少し考えないといけないと思います。次回委員会をするときに、今回の原稿が出てくるといことで私たちがそれにかかっていると次のところできない。だから、どのように次回から出てくるのか。例えば、こういう場合には恐らくゾーニングとかで表示された地図とかは大事になってきますし、並行して私たちが見やすいような形で最終の保存活用計画書の例をもって示される。図表とか模式図とかがありますけれども、そういうものを見直すのが必要だと思うんです。それと、次に関わってくる他の法規とか縛りとかの関係もやっぱりゾーニングの中で視覚的に見ないといけない。そういう地図も今回出ていないので、原稿としての形をどこで見られるのか、どこで扱うのかをちょっと考えていただけますか。今は文章だけで基本的な案はこれはいいいんですけれど、これが原稿になったとき私たちが一字一句細かいところを見る必要はないと思うんです。けれど、そういうところはやはりしっかり検討したいので、その辺がついた原稿がいつ出るのか、それをいつ議論するのかをお考えいただけますか。よろしくお願いします。
事務局	分かりました。
小畑委員長	基本的な位置付けと優先順位の内容につきましては、以上でよろしいでしょうか。では、進めさせていただきます。
7 諮問 (1) 史跡西南戦争遺跡保存活用計画(案)について イ) 第1章「計画策定の経緯と目的」の内容について	
事務局	(資料2に沿って説明)
小畑委員長	何かご質問はございますか。
前川委員	2 ページ第2節「計画策定の目的」で、最後の行に「西南戦争が日本最後の内戦と呼ばれ続けるように啓発を続けていく」というのはちょっとおかしいんじゃないかと。例えば「西南戦争が正しく理解されるよう啓発を続けていく」ならわかりますけど、いかがでしょうか。
小畑委員長	先ほどと同じように、もう内戦が起きないように、という「最後の内戦」という歴史的な意味を強調しているんだと思いますけれど。この文言は何かを引用されましたか。
落合委員	これは歴史的に西南戦争をどういう風に位置づけるかというところに

	かかってくるので。もちろん最後の内戦ではあるんですけど。ちょっといろいろな面がある戦いだっただのかなという。個人的には旧士族の最強勢力といまだに建設途上であった日本陸軍が正面からぶつかって、この後政府に対する抵抗は言論によるものが中心になって、西南戦争によるいろいろな経験を踏まえて、良い面も悪い面もありますけれど、日本陸海軍それぞれ軍事組織として、いろいろな経験をその後の近代軍隊建設につなげていくという面があったと思います。ここは歴史的な解釈とも関わるので、少し時間をかけて考えた方がよろしいかと思います。
小畑委員長	代案はどういうのがありますか。
前川委員	私は「最後の内戦」も取って「正しく理解されるよう、啓発を続ける」と、簡単に言えばそんな感じかなと。
事務局	はい。修正します。
小畑委員長	では、今後訂正をお願いします。
高木委員	7 ページ「観光マーケティング戦略」について。そのなかの戦略プログラム「歴史文化のストーリー化による回遊性向上」とは具体的にどういうことでしょうか。
事務局	こちらは観光関連部局が策定している戦略になりますが、今観光客が熊本城に集中している状況なので、さらに歴史的文化的なストーリーを設定して熊本城だけじゃなく市内に存在する歴史的文化的な場所に回遊して、熊本市の歴史文化に触れていただくというストーリーを立てたいというのがございます。今回の西南戦争遺跡で申し上げますと、計画の対象範囲にしている場所ももちろん熊本城と西南戦争という歴史的な繋がりもストーリーを設定して観光や活用のためにつなげていくというのも保存活用計画と観光マーケティング戦略で連携をとっていく。具体的にどういストーリーかはまだ詰められていないんですが、熊本城だけではない熊本を「西南戦争」という側面から考えていきたいというところがあり、今回連携計画としてマーケティング戦略を入れています。
平山委員	今年は特に県でも「文化と観光」というのを密にとらえていて、今まであまり観光の話で文化というところは出てこなかったんですが、文化と観光は非常に密であるということで文化に触れることで観光のお客様はより旅が豊かになるし、逆に観光することによって文化が復興していくというところの流れを一緒に作りましょう、ということで県も市も色々な文化を取り入れた観光を作成されているような流れがあります。
落合委員	他に参考になるような事例はあるのでしょうか。そういう比較とかされましたか。例えば岐阜県の関ヶ原とか、あそこも日本最大級の内戦と言って良いかもしれないですけど。陣地の跡とか供養塔とか、おそらく

	慰霊や観光も兼ねて訪問する人たちもいると思うので、他の事例もできれば参考になさった方がよろしいのではないかと思います。
小畑委員長	これはまた活用の面で遺跡をどう取り扱ったらいいか、活用したらいいかという議論があとからも出てきますので、その時にでも事例を調べていただいて、その時に議論できればと思います。
落合委員	真似しろというわけではないので。
小畑委員長	史跡の性格というのもありますので、いろんなパターンが考えられると思います。ありがとうございます。では、引き続き第2章につきまして事務局の方から説明をお願いします。
7 諮問 (1) 史跡西南戦争遺跡保存活用計画(案)について ウ) 第2章「熊本市及び史跡周辺の概要」の内容について	
事務局	(資料3に沿って説明)
小畑委員長	第4節については、文字は書かずに図表を整理したものが入ることですか。
事務局	はい。
小畑委員長	「歴史的環境」のところで、不必要だろうということでしょうか古いことが書かれていない。それはそれでいいんですが、平安時代から始まって4節で他の、それ以前の時代のものを包括していると。私も別に旧石器時代からずっと書く必要はないと思っています。これで良いと思っていますのでちょっと確認です。それを補うものとしては、周辺遺跡を見れば何時代ということが分かると思います。今の説明につきまして、何かご質問はございますか。
浅川副委員長	4ページ「顕彰の歴史」について。せっかくこの部分も着目するということなんですけれど、明治11年に官軍墓地整備とありますが、たぶんこれは東京招魂社の合祀が終わって御霊の名簿ができて、それに合わせていると思うんです。そこら辺の関係とか、それから翌年には東京招魂社が靖国神社に改称されて、性格が変わるんですね。西南戦争の戦死者の合祀がそれにどういう影響を与えているとか、そういうところまで突っ込んで書かれた方がストーリー性というか、話としては興味が出るんじゃないかと。あともう一つ、この西郷軍の戦死者の顕彰をいつごろからやりだしたのかとかですね、これも資料的に詰めても良いかなと思います。戊辰戦争だと明治7年までは一応合祀、祭祀等は公にはさせないというような形ではありましたが、それ以降、西南戦争はどうしているのかとか。その辺も含めた方がせっかく顕彰について触れているので、面白いかと思います。

小畑委員長	ではそれも参考に。よろしいでしょうか。
前川委員	文字の間違いかと思うんですが、1 ページの第 1 節の 1 の下から 2 行目、金峰火山の「山麓」と書くべきところかと思いますが「山麗」になっているので修正をお願いします。
事務局	分かりました。
小畑委員長	「社会的環境」「歴史的環境」もそうなんですが、実績を軸としたそれに関連するものとしての情報が欲しいです。統計とか資料が多分ないのでこういうのが出てくると思うんですが、熊本市の情勢を、例えばこの保存活用計画は 10 年ですけど、この地域が一体 10 年後どう変わっているのか、そういうことを予測させるような現状というものを書き込むべきではないかと思います。非常に資料が少ないので、調べるのは大変かと思いますが、ただここに貼ってあるというだけで何も読み取れないです。この地域が現状でどうなのか、農村なのか漁村なのか、ここには熊本市はいろんな産業があると書いてあるだけで、ここに一体どういう人たちが住んでいて、どういう産業をやっていてそれが 10 年後にどう変わるから早くこれをしないといけないとか、指定をしないといけないとか、そういうロジックだと思います。そのためにここはあると思うんですが。例えば観光にしても、この地域の観光資源は何があるのか、そういうことすら書いてない。それから隣町との関連とか、どこに泊っているのかとか、改めて調べると大変なのでそこまで必要ないと思いますが、今は儀礼的に入っているだけで何も資料価値も読み取れないんです。いっそなくてもいいんじゃないかと思うぐらいで。やはりこの地域はどう、今人口がどうで、どういう産業をやってどう変わっていくから、例えば交通網がどうなるので熊本城から来やすいとか、そういう論法の中でここを使うべきで、地理的環境も含めてそういうのが見えないのであればむしろ書かない方がいいんじゃないかと。一応必ず市の状況っていうのがいるんですか。
熊本県	おっしゃるように、社会的環境というのは文化庁が出している指針にも入れるようになっていきますので、入れた方がいいと思います。ただ今の文章だと熊本市全体のことしか書かれていませんので、それよりも旧植木町の地域がどういう現状にあるのかというのを詳しく書いた方が良くかと思います。
小畑委員長	玉東町は書いてあるとのことなので植木だけでも良いです。植木の状況というのを少し調べられますか。植木町が市にとってどういう位置付けになっているのか、そういう中で史跡や文化財、観光の資源というのはどう潜在性があるのか、例えばプランがあるならそれに載っているのか

	どうか。それとマッチングさせて史跡の保存活用がどうあるべきかという書き方なので、大変ですけど植木町軸で立て直していただくというのは可能でしょうか。
平山委員	北区まちづくり懇話会に参加させていただいているときに、細かい資料を表やグラフとして膨大にお持ちになられています。すごく調べられて緻密な表を作られています。
小畑委員長	人口動態があるんですか。
平山委員	あります。また新たに調べられなくてもいいくらい資料があるので。
小畑委員長	それなら大変ですけど事務局の方で調査していただけますか。そちらの方が読む側は有意義だと思いますし、10年後の予想が出てくるのではないかと思います。よろしくお願いします。それでは続きまして第3章につきまして、事務局より説明をお願いします。
7 諮問 (1) 史跡西南戦争遺跡保存活用計画(案)について エ) 第3章「史跡の概要」の内容について	
事務局	(資料4に沿って説明)
小畑委員長	ただいまの説明につきまして、御意見御質問はございますか。
浅川副委員長	文章の表記についていくつか。まず2ページ目(2)の発掘調査、下から2行目「俵などを用いた築陣地の状況」ですけど、これは「俵などを用いた胸牆構築の状況が推定できる」。(3)の下から4行目「薬莖集中箇所から政府軍陣地の場所が推定できる」、これは谷村計介碑の横のことだと思いますが、あれは陣地ではないので「政府軍兵士による発砲地点が特定できる」です。推定できるじゃなくて物があって特定できているので、発砲地点が特定できるということです。5ページ目の七本官軍墓地のところ上から6行目、「陸軍軍人256名」は間違いじゃないんですけど、「陸軍将兵276名」の方がいいかと。それから「警視隊員14名」は「警視隊士」、全員士族ですから。明德官軍墓地の下から2行目「尉官墓」ではなく「尉官将校墓」、それから「下士官墓」の方が自然だと思います。最後に6ページ、七本柿木台場薩軍墓地の2行目「浅く埋められていた」とありますがこれは「仮埋葬されていた300名以上の遺体を改めて埋葬した」、要するに改葬したということです。会津戦争でも戦争終わってすぐに政府の命令で会津藩の戦死者をすぐ埋葬し始めます。そして、半年後に余りにもバラバラなので一カ所にまとめるという改葬をやっている。似たような感じで、最初は仮埋葬、次を改葬と言います。せっかく薩軍の顕彰とか色んなことを盛り込んでいきますから、この辺は丁寧に書かれた方が良くと思います。以上です。

小畑委員長	ありがとうございます。
前川委員	6 ページ一番下に「平成 28 年度には、田原城跡・田原寺跡調査では」云々と書いてありますが、これは総括報告書に載っているのでしょうか。
事務局	はい。載っています。
前川委員	分かりました。
小畑委員長	他にございますか。それではご臨席いただきました熊本県の能登原さん、何かありましたら。
熊本県	いくつか気づいた点がございましたのでお伝えします。まず今回、計画対象の範囲図が出てなかったんです。これが結構重要じゃないかと思えます。計画というのはどこに対する計画なのかというのをきちんと明確にすべきだと思います。今文章であるのは、例えば田原坂から玉東町方面を望見できる範囲とか二俣台地方面への景観に関わる範囲とか、曖昧な表現になっていますので、次回の委員会的时候にはそれがどこの範囲を示すのかというのをきちんと図で示す必要があるかと思いました。もう1つは資料の中にカラーページで計画との関連性という「関連計画イメージ図案」がございませけれども、玉東町の保存活用計画が入っていない。これが一番大事だと思うんです。同じ史跡「西南戦争遺跡」の中で玉東町の方がちょっと早めに作られているんですが、この計画と全然違う計画が熊本市側はできてしまうと問題ですので、玉東町の保存活用計画との整合性を取られるといいのかなと、その図の中にも入れていただくといいのかなと思いました。また2章3章のあたりで史跡周辺の概要とかがございませけれども、史跡の周辺遺跡もそうなんですけど熊本市しか書かれてないんですね。もちろん熊本市の計画なんですけれども、やはり西南戦争遺跡の保存活用計画ですので玉東町の遺跡や文化財についても記載したほうがいいかなというふうに思いました。以上です。
小畑委員長	貴重な意見ありがとうございます。先ほどの件ですけど、社会的な環境の部分は、冒頭で玉東町はすでに出ているので市域に限って書くというような文言がございましたので、先ほどは植木町の状況、これは社会的環境の部分ですけど、そこにも加えた方が？
熊本県	社会的環境はいいと思います。歴史的環境に書いていただけたら。
小畑委員長	ありがとうございます。そのように配慮していただいてもう一度、加筆をお願いしたいと思います。玉東町の方は何かございますか。
玉東町	ございませせん。これから一緒にその辺りを詰めていけたらと思います。
小畑委員長	ありがとうございます。これで議事を終わります。事務局に司会を返したいと思います。

事務局	小畑委員長、ありがとうございます。それでは次第の「8 その他」につきまして、事務局より今後の保存計画策定委員会の日程等について連絡をさせていただきます。次回は秋頃、大体10月、11月ぐらいに2回目を開催させていただけたらと思っております。また後日、皆様にはメール等で日程の調整をさせていただけたらと思っております。それでは、以上をもちまして本日の委員会をすべて終了したいと思います。
-----	---